[学術論文]

名古屋市における統合保育の課題 - 自閉症児との統合保育の事例を通して考える -

酒 井 教 子

要旨 本研究の目的は、名古屋市の統合保育の課題について明らかにすることである。

名古屋市の障害児保育は、統合保育として積極的に取り組まれてきた。現在ほとんどの保育所で障害児を受け入れ、障害児と健常児がともに生活することを主たる内容とした統合保育を実施している。拙論では統合保育の課題として、自閉症候群の増加と中度児の増加や軽度発達障害児の増加について提示した。次に自閉症児との統合保育の事例を考察し、保育者の障害児理解をすすめる専門性の向上、統合保育の人的条件のあり方、自閉症児とまわりの子どもたちの成長を支える統合保育実践のあり方、今後の展望について検討した。特別支援教育へつながる幼児期に取り組む統合保育の役割は大きいと考える。名古屋市内の幼稚園・保育所で障害児を受け入れ、入園を希望する全ての障害児を受け入れるための条件整備が急務である。

キーワード:名古屋市、統合保育、自閉症児、専門性の向上、職員間の連携

はじめに

名古屋市では、ほとんどの保育園で障害児を受け入れ、障害児と健常児がともに生活することを主たる内容とした統合保育を実施している。統合保育の背景にはノーマライゼーションの思想がある。この思想は1975年に国連で採択された「障害者の権利に関する宣言」や1981年の「国際障害者年」を契機に全世界へ広まった。日本では1974年12月に厚生省が「障害児保育事業の実施について」(児発772)を各都道府県知事・各指定都市市長宛に通知した。国として障害児保育の実施にふみきり、それを受けて名古屋市でも1978年度から障害児保育が制度化され、積極的に障害児を受け入れることになったのである。障害児を通常の保育施設において健常児と共に保育する「統合保育」が始まるのである。

そして今日、名古屋市の統合保育の課題としては、障害児保育のはじまった時期に比べると入所児の自閉症候群が他の障害と比べ増加していること、自閉症児を含む統合保育の実践研究や障害児を受け入れるための人的整備、保護者・療育機関・小学校などとの連携などがある¹⁾。

本論文では、まず名古屋市の統合保育の課題と自閉症児との統合保育の事例の考察を通して、 保育者の専門性の向上の課題、人的条件のあり方、自閉症児とまわりの子どもたちの成長を共に 支える統合保育実践のあり方、今後の展望などについて論述するものである。 なお事例については、保護者の了解の上掲載している。

I. 名古屋市の統合保育の課題

1. 自閉症児の増加

年々増え続ける障害別入所児童数の変化は、表1のようである。

表1 障害別入所児童数の変化

単位:人

年 度	度 1979年		1989 年		1993 年		1998年		2006年		2008年	
視覚障害	5	3	0	0	- 3	0	1	1	2	2	2	- 1
聴覚障害	5	4	6	1	7	1	3	0	2	1	4	0
肢体不自由	11	4	27	8	41	15	62	30	36	17	41	- 21
内部疾患	7	3	14	13	11	10	12	10	5	3	5	2
知的障害	133	38	220	65	227	63	248	78	174	73	183	82
自閉症候群	50	0	59	. 20	96	31	142	88	384	208	444	228
その他	31	0	4	0	1	0	26	9	44	25	50	30
計	242	52	330	107	386	120	494	216	647	329	729	364

注1 各欄の点線右側は中度再掲。 注2 障害種別は「障害児保育対象児認定基準表」による。

資料:名古屋市民生局児童部保育課「名古屋市障害児保育 10 年の歩み 資料 23」(1989 年名古屋市発行)、「名古屋市障害児保育 20 年誌 p 171 ~ 172」(1999 年名古屋市発行) より筆者作成

(1) 自閉症中度児の増加

障害別入所児童数の変化を見てみると、他の障害に比べて自閉症児が多く在園するように なってきたことがわかる。

中でも 2008 年 4 月の障害児入所児童数 729 人のうち、自閉症候群は 444 人であり 6 割強を 占めていることがわかる。そのうち中度児が 228 人であり約半数が中度児であることがわかる (2008 年 4 月 1 日現在名古屋市調べ)。

(2) (軽度)²⁾ 発達障害児の増加

また、名古屋市の保育所では、2005 年度の統合保育研修の第 4 グループの研修報告「軽度発達障害児の統合保育を考える – 障害理解からはじまる大人の関わり – 」 3)によれば、名古屋市の公私立保育所の 5 歳児を対象にしたアンケートの結果(139 園中 128 園からの回答合計 3106 人)によると、軽度発達障害(ADHD、高機能自閉症、その他)が診断されている子の合計 123 人 (全体に占める割合 3.9%)に対して、軽度発達障害と診断されていない子 (ADHDの疑われる子、高機能自閉症が疑われる子)が合計 109 人 (全体に占める割合 3.5%) いると報告されている。このように、現在保育現場で保育士が悩みを抱えながら対応している子どもたちが増えていることが数値としても現れている。

2. 自閉症児との統合保育の実践研究

名古屋市では障害児保育を開始して以来、統合保育の研修を継続してきている。講演を聞く 集合研修の他に、講師の助言を受けながら4)1年間のグループに分かれての共同研究をすすめ ている。特に、自症児との統合保育については、継続テーマとして取り組まれてきた。筆者も 2002 年度のグループリーダーとして参加した。これまでの研修を参考にして⁵⁾ 自閉症児の絵や 遊びを手がかりに自閉症児との統合保育を考える報告書⁶⁾ をグループでまとめ、その後も研究⁷⁾ を続けている。

自閉症候群の中でも、表1に見るように中度児が増加しており、クラス集団の中での自閉症児 (中度児) と健常児との統合保育の実践研究が引き続き必要である。

筆者も、杉山、石川が指摘するように周囲が軽度発達障害について理解を進めることが大切であり、幼児期を担う統合保育の新たな課題であると考える。

保育の方法としても集団保育のあり方、集団の中での子ども同士の関わりや保育活動の内容、 保育者自身の子どもの受けとめ方や援助の仕方などに工夫が大切であり、引き続き軽度発達障害 の子どもたちとの統合保育実践を検討していく必要があると考える。

II. 統合保育実践の事例からの考察─C男との統合保育の経過を通して

ここでは自閉症児保育に取り組んだ事例について、保育者の具体的対応について検討し、自閉症児とまわりの子どもの発達にとって有効であった対応や職員間の連携にも触れながら自閉症児との統合保育の課題を明らかにする。

1. C男への支援と変化

【C男のプロフィール】

C男は、早産で出産後通院を続ける。中耳炎や難聴の疑いもあり2歳頃に内斜視も判明。その後療育機関に通い自閉症の診断を受けた。保育所に入園し、3歳児クラスの時に転園してきた。 入園にあたり障害児保育指導委員会による判定 10 は、中度であった。

【事例1 C男の好きなコーナーづくりでクラスが落ち着く】

[4歳児クラスの様子]

保育者に見守られながら大好きな遊びをいっぱい楽しんだC男は、4歳児クラスでも生活全般

に個別の援助が引き続き必要であった。進級してクラスが落ち着かない時は、事務室など静かな ところで遊んだり、砂遊びや泥遊びをするのを見守った。一方、4歳児クラスの部屋は、3歳児 クラスと違うおもちゃがあり、子どもたちは興味をもって遊び始めた。

(部屋での遊びの様子)

部屋がかわり、クラスの人数も多くなる。ある日朝からままごとコーナーでおもちゃをひっくり返してC男が遊んでいた。そこへ2、3人の女の子たちがままごとコーナーに入ってきて、ままごとのおもちゃを広げて遊びはじめた。C男は、おもちゃを取り上げてその場にいる子を追い出してしまった。保育士が仲介に入り止めたが、数日同じような場面が続いた。泣いて助けを求めるまわりの子をなぐさめながら保育者も両者が一緒に過ごせるためにどうしたら良いか悩んだ。C男の遊ぶ様子をよく観察してみるとC男はままごとで遊ぶより、ままごとのシンクにおもちゃを入れてガチャガチャ音がするのを楽しむ感覚遊びを楽しんでいるのがわかった。そこでシンクに布を張り音がしないようにしたがC男は布を取ってしまう。保育者はどうしたらC男の音が出る遊びを楽しむことを保障したらよいか相談し、C男の興味の持てそうな色々なおもちゃを用意して試みた。

まず、ままごとのコーナーと少し離れた部屋の一角にC男のコーナーを作り、C男の好きなビー 玉と空き缶、音の出るおもちゃ、音の出る絵本などを用意してみた。保育者はC男をコーナーに 誘い好きなおもちゃを示した。C男は欲しいおもちゃを指差し保育者に取ってもらい遊び始めた。 それからC男は、自分のコーナーで遊ぶようになった。他児もままごとコーナーで落ち着いて遊 べるようになった。少しずつ落ち着いてきたC男は、まわりの子へ興味を示すようになってきた。 (保育士のC男へのコミュニケーションの試み)

4月から新しく障害児対応保育士となったC保育士は、C男とのコミュニケーションのとり方を工夫して取り組んだ。

まだ言葉のでていないC男は、気に入らないことがあると奇声を発したりおもちゃを投げたりする。C男は要求を言葉で言えないので、C男の好きな遊びのビー玉の写真や事務室などの写真をファイルに入れておいて、おもちゃで遊びたい時や好きな場所に行きたい時ファイルの中からカードを選び保育士に渡すようにした。カードを渡された保育士はすぐに要求に応えてあげると写真や絵カードを自分から持ってくるようになった。要求する相手がわかってきて、奇声を発したり、おもちゃを投げることが激減した。

また、絵本を読み発語を促すよう試みた。最初保育士が興味を持つよう音の出る絵本を1対1で読んであげると音につられて絵を見るようになった。乳児用の絵本を1つ1つ名前を指差しながら発音してあげると、C男自身が絵を指さし保育士が発音するのを待つようになり、「アリ」「ヒコーキ」などを模倣して発音するようになった。場面に応じて「チョーダイ」「パン」「イヤ」などのことばが出てきた。

(生活習慣形成への働きかけ)

クラスで落ち着くようになったC男に対して障害児対応保育士は生活習慣の形成のために、毎日排泄指導を個別に働きかけてきた。

- 1) トイレに①~⑦の動作を絵にかいた表を貼る。
 - ①スリッパを履く ②パンツを下ろす ③おしっこをする ④パンツを上げる ⑤手を洗う ⑥スリッパを脱ぐ ⑦スリッパをそろえる
- 2)活動の前や午睡前後などにトイレの写真を見せながらトイレに誘い表を確認して入る。

保育士はC男にトイレでの排泄の習慣がつくように繰り返し誘った。ある日遊戯室で遊んでいたC男の目の前に、2歳児クラスの子どもたちが来てトイレに入った。一人一人保育者に援助され排泄している様子を見ていたC男は、自分からスリッパを履いてトイレに入り排泄をして出てきた。それから、自分からトイレに行って排泄をする日が多くなった。

【事例2. クリスマス発表会の劇遊びの取り組み】

[5歳児クラスの様子]

担任は、3歳児クラスからの持ち上がりだが他児の対応に追われていた。同じクラスのF男(高機能自閉症)が、コミュニケーションをとるのが苦手で友だちとトラブルになるとパニックを起こして興奮がおさまるまで対応したり、個別に援助が必要な健常児に対応したりすることも必要であった。特に家庭で厳しくされ大人に気持ちが受けいれてもらえずイライラして友だちに手を出しトラブルを起こしてしまうA男やこの時期家庭の事情が大きく変化し生活リズムが安定せず友だちとトラブルになると部屋を勝手に飛び出してしまうB男に担任が対応することが多くなった。気持ちがこじれた場合は、フリー保育士が気持ちが落ち着くまで時間をかけて対応することもあった。

4歳児クラスの時と同様に部屋にC男のコーナーを作り、C男の好きな車のおもちゃや本などを置き部屋で遊べるよう工夫した。夏のプール遊びを楽しんだ頃からC男は、牛乳パックで部屋の壁に貼って作ったピンポン玉を転がすゲームやコーナーにあるポケモンの絵本が気に入ってクラスで遊ぶ姿が見られるようになってきた。夏まつりや運動会はC男の好きな遊びをてがかりに取り組んだ。12月には「劇遊びの取り組み」があった。

劇遊びの取り組み

① 劇遊びのテーマはイメージの持ちやすいものにする。

10月に遠足で水族館に行く経験をした。その後「スイミー」の絵本を読む。C男は絵本を見られないが、劇遊びのイメージ作りに「ニモ」のビデオを見せるとよく見ていた。最初、クラスで劇遊びに取り組み始めた頃C男は興味を示さなかった。小道具ができ、他の子たちは劇遊びのイメージを徐々に持てるようになってきた。一方で健常児の中にもイメージがなかな

か持てない子や集中できない子もいてフリー保育士に援助してもらいその子の役割のイメージ づくりを援助することが必要だった。

②待っている場所を工夫し、好きな場面に登場する。

劇遊びの中でC男は長い間待てないので、小道具の後ろで好きなおもちゃで遊んで待つようにした。待っている間C男を障害児対応嘱託職員が補助し出る時に誘った。

C男が好きな D男がスイミー役になり C男を誘ってくれるようになる。スイミーの子のために用意したうちわを土台にしたペープサートは投げ捨てていた。 C男がなぜいやがるのか持ってみると大きくて重すぎることがわかった。その後小さくし光るシールを貼ってみた。 用意してあるものの中から小さいものを自分で選んで持つようになった。 一方クラゲ役の子の傘についている水風船に興味を持ち、クラゲ役が登場すると C男も傘を持って登場した。 小道具に興味を持ってきて劇遊びに参加する場面が増えてきた。

③遊びの雰囲気を楽しみ劇遊びに参加する。

最初は、劇遊びの練習ときは、好きなおもちゃで遊んでいたC男もリハーサルの頃にはスイミー役の子どもたちがジャケンをして鬼ごっこをして遊ぶ場面ではジャンケンを真似したり、追いかけごっこを楽しんだりして参加できるようになった。C男の世話をよくしてくれるD男にリードされながらスイミーのせりふの一部を時々言うなど楽しみながら参加するようになった。当日は担任が中心になりC男を援助したが、友だちにリードしてもらったり、自分で友だちの後ろをついて行き、楽しんで参加できた。

2. 事例からの考察

(1) <部屋での遊びの様子>について考えてみる。

この時のC男は、ことばの獲得がおくれ、またコミュニケーションの手段としてことばが定着されておらず相手に自分の意図をことばで伝えることができない過程である。

第一に、保育士の働きかけの視点としては、C男の行動を否定的にとらえるのでなく、「どうして友だちを追い出すのか」という視点からC男の内面を考える。C男の「好きな遊びをしたい」 気持ちを受け止め保障する方法を考え環境づくりをする。とくに音に対する感覚に敏感なことに配慮するなどのことが上げられる。

第二に、C男とまわりの子の発達過程の理解について、変化の様子のポイントを図式化すると 以下のように表すことができる。この変化を押さえながら、C男と他児の関係形成を促す必要が ある。

①C男の発達過程

○感覚的あそびを楽しむ: 音が出るおもちゃで遊びたい → 他の子は邪魔になる

→ コーナーから追い出す

②他児の発達過程

○ごっこ遊びを楽しむ: おもちゃで友だちと遊びたい → C男に追い出されるがどう 対処していいかわからず泣く → 保育者に訴える

第三に、保育士の働きかけの試みであるが、上記のようにC男の発達過程と他児の発達過程を 理解し、両者の遊びをそれぞれ保障するよう保育者は働きかけていくことが必要であり、今回の 事例では、「C男の好きな遊びを保障するコーナーづくり」を試みたものである。

以上のことから、統合保育では障害児とまわりの子の発達過程の理解に基づき、両者の遊びを 保障する環境づくりが必要である。特に自閉障児の感覚が敏感な点を配慮して取り組む必要があ る。そのためには子どもの姿をよく観察して環境づくりを試みることが大切であることが指摘で きる。

(2) 〈保育士とのコミュニケーションの様子〉について考えてみる。

4月から新しく障害児対応になったC保育士は、気に入らないと奇声を発したり物を投げ混乱 するC男とのコミュニケーションを意識的に試みた。

第一に、保育士の働きかけの視点としては、C男の要求を受け止め、伝える相手が保育者であることがわかるようにする。要求の手段はことばだけでなく色々な身振りやクレーン、指差しなどの非言語コミュニケーション 111 を見つけ受け止め、C男にわかりやすくするため写真や絵のカードなどを使い援助する。

そして保育士の働きかけとしては、

- ① C 男の遊びたい要求を保育士が作成した好きな物の写真や絵のカードを示し受け止めてあげると、自分からカードをもってくるように変化した。
- ②今まで人に頼らず困ると混乱してパニックになっていたC男の気持ちを受け止め、保育士が C男の様子や態度から推測してパニックになる前に援助してあげると、保育士を頼るように 変化してきた。コミュニケーションの対象者であると意識づけるよう働きかけた。毎日援助 してくれているC保育士への愛着関係が生まれてきた。
- ③手の絵を描いたカードでやり取りし、「ちょうだい」を自分から意思表示するよう働きかけるとカードを自分から出し、意思表示するようになった。
- ④写真やカード、絵本の絵などを指差し、言葉をゆっくり添えて伝えるようにすると C 男から 絵を指差し保育士の発音を待つようになり、模倣して発音するようになり次に発語が少しず つふえてきた。
- ⑤保育士から次にすることなど写真や絵のカードで示しC男にわかりやすく伝えた。

以上のことから、新しい環境の中で混乱する自閉症児に、保育士がコミュニケーションの対象者であることを意識づけるよう働きかける必要があるといえる。また、保育士がC男の非言

語コミュニケーションを見つけ要求を受け止めることにより、C保育士への愛着関係が生まれたといえる。このように、自閉症児が混乱している時は、落ち着ける場所で過ごしたり、個別的な援助が必要である。

(3) <生活習慣形成への働きかけ>について考えてみる。

クラスで落ち着くようになったC男に対して保育士は生活習慣の形成のために、毎日排泄指導 や着脱、食事指導などを続けてきた。

ここでの、保育士の働きかけの視点としては、保育士は、自閉症の子どもにとって生活習慣に対してこだわりを持ちやすいことに配慮しながら少しずつ身につくまで繰り返し働きかけることが大切であるといえる。同じことを繰り返すことで身についていくのである。

具体的働きかけとしては、C男は、言葉の誘いかけだけでは理解できないので次の手順で繰り返した。

- ①C男の場合トイレに誘う時、絵に描いた表を見て順番を確認する。
- ②散歩の前や寝る前や起きた後などトイレに行くよう誘う。
- ③保育士が側について声をかけながら見守る。

以上のことから、生活習慣形成の取り組みもその子にわかりやすい働きかけを工夫する必要があることが理解できる。 C 男は、表で順番を確認しながらトイレに行っていた。いつも自分が繰り返していることを 2 歳児クラスの子どもたちが保育士に援助され一人ずつ排泄しているのを見て、自分からすすんでトイレに行くきっかけになったと考えられる。将来年齢にあった生活を目指すために排泄指導をはじめ生活習慣形成への取り組みは大切である。

(4) <劇遊びの取り組み>について考えてみる。

第一に、保育士の取り組みの視点としては、5歳児クラスの行事の取り組みは、クラスの目標だけでなく、一人ひとりが目標を持って参加することが大切である。特に障害のある子どもの場合、発達過程を理解した個別に応じた目標と集団の中の一員としての関わり方を配慮した目標を立てることが必要である。

また保育士からの働きかけだけでなく子ども同士の関係づくりの視点で取り組むことが重要といえる。具体的には以下のような視点が必要といえる。

[劇遊びの理解と参加]

- ○C男の劇遊びの理解と参加
 - *感覚遊び、もて遊びを楽しむ過程 12)
 - ・物語のストーリーよりも物に対する興味から時々参加する
 - *追いかけ隠れ遊びの過程 ¹³⁾

- ・友だちとの追いかけっこ遊びの雰囲気を楽しむ
- ・好きな子に誘われてジャンケン遊びの雰囲気を楽しむ
- ・友だちの模倣をしながら言葉や歌の一部を真似る
- ○まわりの子の劇遊びの理解と参加
 - *役割分担して劇遊びを楽しむ過程14)
 - ・交替で好きな役になって遊ぶ
 - ・自分の役の台詞を覚えたり動きを覚えたりする
 - ・友だちと協力して劇遊びを楽しむ
 - ・劇遊びに参加して達成感を味わう

この点を子どもへの援助という視点で見ると、統合保育の中で、5歳児クラスの行事の取り組みは、図2の様に保育士からの働きかけだけでなく子ども同士の関係づくりの視点からの働きかけが必要であるといえる。

- NATE - NATE -	C男への援助	落ち着かない子への援助			
I期 (11月)	障害児対応嘱託職員	フリー保育士			
Ⅱ期(12月)	障害児対応嘱託職員	フリー保育士			
1	(担任 + D男)				
当日	担任 + D男	フリー保育士			
21	(障害児対応嘱託職員)				

図2 -C男とまわりの子への援助-

第二に、重要なのは保護者への援助という点である。行事の取り組みは、クラスの目標だけでなく、一人ひとりの個別の目標をもって取り組むことが大切であり、その目標を保護者に理解してもらうことも必要である。保護者との信頼関係づくりには、担任だけでなく園長をはじめ色々な職員が共通理解をすすめながら関わっていくことが必要である。今回の劇遊びの取り組みについて理解をしてもらうため職員で協力して図3の様に保護者と話す機会を持った。

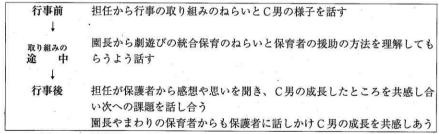


図3 - 保護者への援助―

以上のことから、5歳児クラスの行事の取り組みは、障害のある子どもの場合、発達過程を理解した個別に応じた目標と集団の中の一員としての関わり方を配慮した目標を立てることが必要である。「クラスの指導計画」に関連した「個別指導計画」を作成することが必要である。また

保育士からの働きかけだけでなく子ども同士の関係づくりの視点、後藤 15 が指摘する集団としての育ちあいの相互作用からの統合保育の取り組みが重要である。

Ⅲ、統合保育の課題と今後の展望

1. 障害児理解について

前述の事例の考察から見られたように保育者が統合保育に取り組んでいく時に、障害児理解はその出発点である。川瀬正裕 ¹⁶⁾ は、「障害児の理解の1つの視点は、障害自体についての理解である。すなわち、障害の原因・症状などを含めて、医学的知見を中心とした理解のことである。 ・・・・ 中略・・・ 障害についての理解が深まると、今度は、障害児の行動を障害の観点からのみとらえて、その子どもを理解したつもりになってしまうことがある。しかし、保育活動のなかでは、前述の医学的理解とは異なる視点として、個々の障害児に対する人間的理解が必要となる」と述べ、「障害についての理解」と「個々の障害児に対する理解」という2つの視点の必要性を指摘している。川瀬 ¹⁷⁾ はさらに「保育活動の流れは、対象の評価に始まって、目標の設定、保育方法の選択、保育の実践を経て、その結果を評価し、またその評価に戻るという循環である」と述べている。ここからは障害のある子どもの理解と一人一人の子どもの発達課題について常に明らかにしていく保育実践の重要性が指摘されている。

2. 保育の計画と個別指導計画 について

2008年3月に告示された「(新)保育所保育指針」(厚生労働省告示第141号)の「第4章保育の計画及び評価」の「ア指導計画の作成」に当たって留意事項の1つとして、「(イ)子ども一人一人の発達過程や状況を十分に踏まえること。」とある。

C男との行事の取り組みの事例でみられたように一人一人の子どもの発達過程を理解し「子どもへの理解」と「援助の方法を試みる保育実践」が必要である。

障害児も健常児も同じ子どもとして一人一人の育ちを理解して統合保育実践に取り組んでいく ことが大切である。特に障害児については「個別指導計画」の作成が必要である。

そのためには「個別指導計画」を作成し保育実践を試みる保育士を養成する保育士養成校の教育内容の充実が必要である。

3. 保育者の専門性

(1) 人権意識に裏付けられた科学的な目を持つこと

保育者の専門性を高めるものとして茂木俊彦¹⁸⁾ は、「保育者には、どんなささやかでも芽生えてきた発達の芽をしっかりとらえる敏感な感性とともに、まだ発達上の課題となっているところにも目を向ける冷静さももってほしいと思います。部分的でなく、できれば全体としての基本課題は何か、どんなことに重点的にとりくむことが必要であるのかについて、客観的に適正に判断しうる科学的な目をもつことも求められる」と述べている。茂木が指摘するように子

どもをしっかり見て自ら考える科学的な目を持つ保育者になるよう努力する必要がある。筆者も障害がある子どもや全ての子どもの発達への権利を保障するために、保育者は一人一人の子どもの発達の違いを理解し適切に援助する必要があると考える。また、発達の主人公は子どもたち自身である。子どもからのメッセージを受け止める人権意識に裏づけられた感性を持った保育者になるよう努力することが大切である。

(2) 職員の資質の向上

先の「(新)保育所保育指針」の「第7章 職員の資質向上」では、「保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない」とある。

「職員の資質向上に関する基本事項」として要約すれば以下の3点が述べられている。

- 1) 倫理観、人間性並びに保育所職員としての責務及び責任感と自覚が基盤となること。
- 2) 職員一人一人が、保育実践や研修などを通じて保育の専門性を高め、保育実践や保育の 内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていくこと。
- 3) 職員同士の信頼関係、職員と子ども、職員と保護者との信頼関係を形成し自己研鑽に努めること。

即ち、保育実践や保育の内容の共通理解をすすめるためには職場内研修や打ち合わせを通じて検討していくことや協働性を高めることが必要であり、研修も保育所の中だけでなく様々な人と場で共に学び合うことが必要である。

(3) 職員間の連携の必要性について

名古屋市が障害児保育に取り組み始めてから、筆者も多様な障害を持っている子どもたちと出会ってきたが、その過程では特に自閉症児との統合保育に取り組む機会が多く、自閉症についての知識や援助の内容と方法を学ぶ研修の必要性を強く感じてきた。保育者の多くが課題として直面していた自閉症の子どもたちが部屋から飛び出すなどの「問題行動」については、「一番困っているのは本人」であり、混乱しないようにその子がわかりやすい環境をつくり援助する 190 という視点で「皆ともだち」を合言葉に職員間で連携して統合保育に取り組んできた。

1) 園全体で連携して統合保育に取り組む

最近ではクラスの中に気になる子、目が離せない子として「落ち着かない子」「友だちとトラブルが絶えない子」「乱暴な子」などが目立つようになり保護者自身も叱っても状態がよくならず周囲から養育態度が悪いからと責められどうしてよいか悩んで精神的に不安定になっている場合がある。混乱した母親自身への援助が必要となることもある。杉山²⁰⁾によれば「発達障害は子ども虐待の高リスク因子になります」と指摘しており、次いで「如何にして広汎性発達障害の親子を支えていくかが大きな課題となる」と述べている。統合保育の中で一人一人の子どもの姿を理解し、それを周りの人に伝え、子どもや保護者を支

える保育者の役割は大きくなっている。年々子どもたちの家庭の状況は変化しており、劇遊びの取り組みの事例に見られたように、5歳児クラスでも担任は障害児に対する援助だけでなく、不安定な健常児への対応が必要であり、複数の保育者での対応や園全体で統合保育に取り組むことがますます必要とされている。

クラスに複数障害児がいる場合(担任への援助)を図に示すと以下のようである。

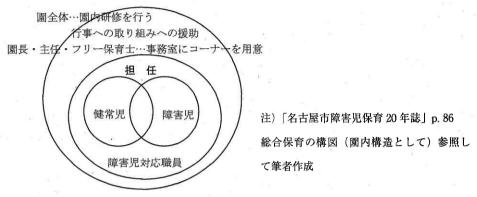


図4 総合保育の構造(担任への援助)

2) 統合保育の人的整備の必要性

自閉症の特徴の1つにコミュニケーションの障害がある。西村章次²¹⁾ は、「循環的行動が強固に形成されていくと、介入しようとする人を手で振り払うなど、人との関係が結びにくくなっていく」と指摘し、「おとなとの三項関係が成り立ち、循環的行動から脱皮していく過程で、感情交流を基盤に、おとなとのごっこ遊びや模倣、叙述的な行動、指差しなどをするようになり、象徴機能が育っていく」と海江泉の説を紹介している。C男の事例にもみられるように、4歳児クラスの時C保育士がことばの出ていないC男の非言語コミュニケーションを受け止め、個別的に丁寧に援助し、共感しながら信頼関係をつくっていった。混乱しないように援助し、自発的なコミュニケーションを促し、要求を受け止めていった。C保育士は5歳児クラスの時は、フリー保育士になった。担任以外に毎日補助に入る保育士がわかるように写真を貼るようにしていたが、C男はC保育士でないのがわかり、他の保育士の写真を剥がしたことがあった。特に新しい環境になり混乱しやすい入園の時期やクラスや部屋が変わる時期への自閉症児への配慮が必要である。そのためには担任を補助する人的対応が必要である。

名古屋市の障害児保育の職員体制は、人的対応制度のために正規の職員を配置していたのが、 翌年は障害児対応嘱託職員が配置されるなど毎年人が変わり不安定である。障害児にとって安 定した大人とのコミュニケーションの形成が不可欠である。安定した保育者との関係が継続で きるような職員体制が重要である。

おわりに

筆者は、自閉症児との統合保育実践の考察を通じて、川瀬²²⁾ が指摘するように、「障害の理解」と「個々の障害児の発達過程の理解」の必要性と「保育者が自閉症児とまわりの子どもの内面を理解し成長を支える役割をもつ」ことや「職員間の連携の必要性」などについて述べてきた。特に職員間の連携を支えるためには、園長・主任の協力体制が必要性である。

名古屋市の公立保育所では 1998 年度から障害児対応嘱託職員制度が始まった。現在 27 人の正規の加配職員の他に名古屋市全体で約 200 人(平成 18 年 4 月 1 日現在)の障害児対応嘱託職員が配置されている。筆者は、障害児対応嘱託職員の統合保育推進のパートナーとしての比重が大きくなってきていると考える。

嘱託職員も含めて統合保育に職員全員で取り組み、保育の質を高めるために職員間の打ち合わせや園内研修が持てるように提案する園長の役割が大きくなってきている。保育実践してきたことを評価・反省し、次の実践へつないでいくことが保育の専門性を高め、子どもたちの発達を保障していくことだと考える。保育指導や園内のパートナーシップ形成のコーディネーター役として中でも園長と主任保育士の役割が重要であるといえる。常に園の中での統合保育全体を把握している両者の連携は統合保育推進の中心役である。また、関係機関との連携、保護者への援助、巡回指導の先生と保護者・保育者との連携の形成など、園内外の関係者との連携のコーディネーター役としても園長の役割は重要である。

C男の事例で見られたように障害児にとって身近な信頼できる大人がいる人的環境が大切であり、いっしょに生活し、ありのままの姿を受け止め、いっしょに笑ってくれるまわりの子どもたちの存在が必要であり、共に成長できることが大切である。

一方、障害があるため入所できない子どもがいる現実がある²³。どの幼稚園・保育所でも障害児を受け入れ、"色んな子がいて当たり前"の統合保育ができることが必要である。幼稚園・保育所で入園を希望する障害児を受け入れるために名古屋市の統合保育に対する条件の整備が急務である。

特別支援教育へつながる幼児期に取り組む統合保育の役割は大きいと考える。今後小学校の特別支援教育との連携についても考察していきたい。

註

- 1)酒井教子論文「名古屋市における統合保育の歴史と課題」名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化』Na 8、2007 年、p.157 171
- ²⁾「軽度発達障害」は注意欠陥多動性障害、学習障害、高機能広汎性発達障害、軽度精神遅滞の4つを定義している。現在文部科学省では「発達障害」(自閉症・アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害)を使用している。
- ³⁾ 統合保育研修第4グループ「軽度発達障害児の統合保育を考える―障害理解からはじまる大人の関わり―」

『平成 17 年度中堅 IV・統合保育研修報告書』名古屋市健康福祉局児童部保育課、2005 年、p.84

- ⁴⁾ 名古屋市の中堅Ⅳ・統合保育研修の講師は、勅使千鶴、後藤秀爾、後藤宗理、川瀬正裕であり、講師の助言を受けグループで1年間継続して研究に取り組み、研究成果を毎年報告書として発表している。
- 5) 後藤秀爾著「軽度発達障害児支援をめぐる今日的課題―臨床心理学に求められることとできること―」 『愛知淑徳大学論文集』―コミュニケーション学部編―第5号、2005年、p.17、軽度発達障害児の描画 に表される自己イメージと発達援助課題について述べている。
- 6) 統合保育研修第4グループ「自閉症児との統合保育の考察」『平成14年度中堅IV・統合保育研修報告書』 名古屋市健康福祉局児童部保育課、2002年、p.85 - 96
- ⁷⁾ 酒井教子、米谷淳子、那須とよみ「自閉症児との統合保育の考察 Ⅳ」『第 61 回日本保育学会発表論文 集』、2008 年、p.590
- ⁸⁾ 杉山登志郎編著「アスペルガー症候群と高機能自閉症の理解とサポート」学研、2002 年、p.9 11
- 9) 杉山登志郎編著同上書、p.32
- 10 名古屋市障害児指導委員会監修「統合保育の現実と理想 名古屋市障害児保育 20 年誌」名古屋市、平成 11 年、p.163、障害児保育対象児認定基準表の[注釈]6 に軽度の区分に該当する児童について、障害の種類が重複している場合又はその障害が保育に著しい困難を来たす場合は、中度の区分に認定する。
- 11)後藤宗理編著「保育現場のコミュニケーション―発達心理的アプローチー」あいり出版、2008 年、第1章、 萩野美佐子、p.5、言語以外のものを非言語コミュニケーションといい7割~9割が非言語コミュニケー ションに依存しているともいわれていると述べている。
- ¹²⁾遊びの過程は、諏訪きぬ編著『現代保育学入門』フレーベル館、2001 年、p.209 の「表 7 3 遊びの 発展過程」を参照。
- 13)諏訪きぬ同上書、p.209
- ¹⁴⁾諏訪きぬ前掲書、p.209
- 15) 蔭山英順監修 / 後藤秀爾編著『統合保育の展開』コレール社、2002 年、p.101 で後藤秀爾は、①障害児の発達環境としての健常児集団、②健常児の発達要因としての障害児、③健常児と障害児の相互発達を支えるものとしてのかかわり体験の3通りを指摘している。
- 16) 蔭山英順監修 / 後藤秀爾編著同上書、第2章川瀬正裕、p.36, p.38
- 17) 蔭山英順監修 / 後藤秀爾編著前掲書、第2章川瀬正裕、p.40
- ¹⁸⁾茂木俊彦著『統合保育で障害児は育つか』大月書店、1997年、p.69
- 19)佐々木正美他監修『自閉症の人たちを支援するということ TEACCH プログラム新世紀へ』朝日新聞 厚生文化事業団、2001 年、p.15 の中で「自閉症の人たちは学習する時に視覚的に見える情報に大きく 依存して学んでいきます。」と指摘し自閉症の人のテンプル・グランディンの例を引いて視覚による情報から考え学んでいるかを説明している。自閉症の人たちにとっては環境調整の必要性がある。
- ²⁰⁾杉山登志郎「「発達障害」をどう捉えるか」 『発達』 No. 115. 2008 年、ミネルヴァ書房、p.21、p.27
- 21) 西村章次著「自閉症とコミュニケーション 心とことば」2004年、ミネルヴァ書房、p.2 で西村はコミュニケーションの定義に触れ、本書では「感情交流を内包した人と人とのかかわり」と定義したいと述べている。西村は、循環的行動はピアジェがいう循環反応を指すものと考えてよいと述べている。
- 22)16) 川瀬正裕前掲書
- ²³⁾1) 酒井教子前掲論文、p.167 参照

(研究紀要編集部は、編集発行規程第5条に基づき、本原稿の査読を論文審査委員会に依頼し、本原稿を本誌に掲載可とする判定を受理する、2008 年 10 月 16 日付)。